



※女性活躍推進計画に位置づけるもの

テーマ I : 意識を変える 目指す姿 : あらゆる分野における男女共同参画の推進

◆主なKPI① : 男女共同参画計画策定市町村の割合

	R2 (出発点)	R3	R4・5	R6	R7
目標					11市17町村
実績	9市8町村	11市12町村	11市14町村	11市14町村	—

◆KPI①の  
達成見込み

R6に策定予定の町村数は1つ。R7年度に策定を検討している町村が3つ。目標達成が見込まれる。

◆主なKPI② : 男女が平等と感じている割合 (男女共同参画社会に関する県民意識調査)

(1)「家庭生活」

	R元 (出発点)	R6
目標		45.0%
実績	35.2%	38.3%

(2)「職場生活」

	R元 (出発点)	R6
目標		45.0%
実績	34.3%	32.7%

◆KPI②の  
達成状況

目標には届かなかった。前回と比較して「家庭生活」においては、平等と感じている割合は増加しているが、「職場生活」においては、減少している。

進捗状況

課題

今後の取組

取組の柱(1)社会全体の意識を変える

①市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援  
全市町村に計画の策定状況についてアンケートを実施し、策定・改定予定の市町村を把握。計画の策定ができていない自治体へ向けてR5はオンライン説明会、R6は個別にヒアリングを実施。

取組の柱(2)さまざまな場での意識を変える

【家庭における男女共同参画の推進】

①父親の育児参画のための啓発  
妊娠・出産・子育て応援サイトプレマnetのコンテンツの充実  
子育て応援アプリのコンテンツの充実  
出産・子育て応援サイトアクセス件数  
R5:560,687件 (R4の約3.8倍)

【職場における男女共同参画】

②民間企業等におけるワークライフバランスの推進  
アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問  
R5:延べ524社 R6:延べ318社 (R6.11時点)  
女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援する  
企業数 R5:30社 R6:9社 (R6.11時点)  
女性活躍推進部門の認証企業数  
R5:79社 R6:96社(R7.1時点)

取組の柱(1)社会全体の意識を変える

①市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援  
ヒアリングから、男女共同参画の取組についてとりまとめるための体制づくりが難しいこと等を理由に個別に計画を策定することが難しい町村が多いことが判明。

取組の柱(2)さまざまな場での意識を変える

【家庭における男女共同参画の推進】

①父親の育児参画のための啓発  
父親の育児支援に係る情報発信の強化や実践的なコンテンツの充実が必要。

【職場における男女共同参画】

②民間企業等におけるワークライフバランスの推進  
アドバイザーによる新規認証、更新に向けた企業訪問時に、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の周知及び策定支援を行うとともに、女性活躍推進部門の認証取得に向けた支援を推進していく。

取組の柱(1)社会全体の意識を変える

①市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援  
計画策定の条件(計画の位置付けを明確にする、計画を策定したら公表するなど)について説明し、市町村総合計画等他の計画と一体的な策定について具体的に提案していく。

取組の柱(2)さまざまな場での意識を変える

【家庭における男女共同参画の推進】

①父親の育児参画のための啓発  
アプリにおける父親育児支援コンテンツの作成。  
専門家等による検討会の意見を踏まえた実践的な内容や動画コンテンツを充実させる。

【職場における男女共同参画】

②民間企業等におけるワークライフバランスの推進  
WLB推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設。

# こうち男女共同参画プランの進捗状況について

## テーマⅡ 場をひろげる

## 目指す姿 多様な働き方の選択、ワーク・ライフ・バランスの実現

◆主なKPI①：県の審議会等の委員の男女構成  
(改選時に少ない方の性の委員を1名以上増やした審議会の割合(一方の性が40%未満の審議会対象))

	R2 (出発点)	R3	R4	R5	R6	R7
目標						90%
実績	13.0% (3/13)	15.4% (2/13)	27.8% (5/18)	11.8% (2/17)	-	-

◆KPI①の達成見込み 目標達成は難しい。団体の長等の役職に限らない選出を行うよう各所管課に対し継続した働きかけが必要。

◆主なKPI②：高知家の女性しごと応援室における就職者数

	R2 (出発点)	R3	R4	R5	R6	R7
目標						累計 1,000人
実績	117人	114人 (累計231人)	133人 (累計364人)	171人 (累計535名)	-	-

◆KPI②の達成見込み 目標達成は難しい。ミスマッチのない就職を促進していることもあり、目標値に対して低い実績となっている。

### 進捗状況

#### 取組の柱(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

①県の審議会等の委員への女性の参画推進  
県の審議会等の委員への女性の参画率 R5:31.5%  
改選予定の審議会等の担当課に事前に女性委員の登用促進について依頼。  
委員改選時に片方の性が40%を満たさないとき事前協議を徹底するよう働きかけを行う。

#### 取組の柱(2)働く場をひろげる

①高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援  
新規登録者数 R5:508人 R6:379人(R6.12時点)  
相談件数 R5:2,361件 R6:1,899件(R6.12時点)  
企業訪問件数 R5:1,272件 R6:972件(R6.12時点)  
就職者数 R5:171人 R6:148人(R6.12時点)

#### 取組の柱(3)地域・防災分野における男女共同参画の推進

①ソールで実施している「女性防災プロジェクト」  
防災・減災分野への女性の参画を促進するため、女性防災リーダー養成に向けた連続講座や、被災地訪問、地域連携フォーラムを実施。  
受講生 R5:30人(修了済) R6:30人(進行中)

### 課題

#### 取組の柱(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

①県の審議会等の委員への女性の参画推進  
事前協議が、改選直前の協議となり、十分な検討がされない場合があり、全庁的な意識改革も必要。  
女性の人材自体が少ない分野では、委員の比率が偏ることが多いが、団体の長に限らず選出するなど、女性委員の登用を促進することが必要。

#### 取組の柱(2)働く場をひろげる

①高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援  
ハローワークと連携した相談窓口の開設により、就職者数も増加したが目標達成は少し難しい状況。  
応援室の広報を強化して認知度の向上を図るとともに、育児中など様々な状況にある求職者に対し、効果的な支援が実施できるよう関係機関との連携強化が必要。

#### 取組の柱(3)地域・防災分野における男女共同参画の推進

①ソールで実施している「女性防災プロジェクト」  
引き続き、防災・減災への女性の参画の促進が必要。

### 今後の取組

#### 取組の柱(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

①県の審議会等の委員への女性の参画推進  
関係課との事前協議の徹底。  
関係課が幅広い視点で委員を選定できるよう人材リストの充実に努める。

#### 取組の柱(2)働く場をひろげる

①高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援  
求職者の不安を払拭するための職場体験の実施。  
就職後の異業種交流会の開催。  
キャリアアップを希望する女性のモチベーションの後押しや、キャリアイメージの構築等を支援するためのセミナーやワークショップ等の開催。

#### 取組の柱(3)地域・防災分野における男女共同参画の推進

①ソールで実施している「女性防災プロジェクト」  
防災・減災分野への女性の参画を促進するため、女性防災リーダーの養成に向けた連続講座等を開催。

◆主なKPI①：ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数

	R2 (出発点)	R3	R4	R5	R6	R7
目標				1,050人	1,100人	1,150人
実績	858人	906人	977人	1,054人	—	—

◆KPI①の達成見込み R5年度の目標値1,050人を達成。目標達成に向けて着実に進んでいる。

進捗状況 課題 今後の取組

**取組の柱(1) 育児・介護等の基盤整備**  
 ①ファミリー・サポート・センター事業  
 設置状況 R5:14箇所 R6:15箇所 (R6.10月室戸市新規開設)  
 提供会員数 R6:1,085人(R6.9時点)  
 子育て支援員専門研修 (ファミリー・サポート・センター事業)  
 R5:41名認定 R6:12名認定(R6.9時点)

**取組の柱(2) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備**  
 ①ひとり親自立支援  
 ひとり親家庭支援センター相談件数  
 R5:1,721件(内LINE588件)  
 R6:1,139件(内LINE277件)(R6.9時点)  
 公式LINE登録者数  
 R5:2,270人 R6:2,443人(R6.9時点)

②多様な性の理解に向けた広報・啓発  
 ソーレSOGI講座参加者 R5:31名  
 ソーレ出前講座 LGBT、ジェンダー関係 R5:8件

③市町村でのパートナーシップ制度の導入に向けた支援  
 高知県におけるパートナーシップ制度の導入に関する指針の策定。  
 パートナーシップ制度導入に関するQ&Aの策定。

**取組の柱(1) 育児・介護等の基盤整備**  
 ①ファミリー・サポート・センター事業  
 財源確保が難しいことやマンパワー不足等により、設置が思うように進まない市町村もある。

**取組の柱(2) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備**  
 ①ひとり親自立支援  
 ひとり親家庭支援センターが気軽に相談できる窓口として高知市以外の方にも広く認知してもらう必要がある。

②多様な性の理解に向けた広報・啓発  
 出前講座を広く県民に周知する必要がある。

③市町村でのパートナーシップ制度の導入に向けた支援  
 制度導入していない市町村への導入に向けた働きかけが必要。  
 制度導入済の各市町村で利用できるサービス等の統一、拡大が必要。

**取組の柱(1) 育児・介護等の基盤整備**  
 ①ファミリー・サポート・センター事業  
 ・R6年度からInstagramでの投稿や広告による情報発信を行い、センターの認知度を高めることで依頼会員の利用促進とともに提供会員の増加を図ることでさらなる会員数、活動件数増加につなげる。  
 ・提供会員が活動事例を共有する交流会を開催し、スキルアップや活動促進を図る

**取組の柱(2) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備**  
 ①ひとり親自立支援  
 引き続きオンライン相談・LINE相談等のサービスの広報や情報発信が必要。

②多様な性の理解に向けた広報・啓発  
 引き続きのSOGI講座実施と県の広報ツールを活用した出前講座の周知を実施。

③市町村でのパートナーシップ制度の導入に向けた支援  
 制度を導入していない市町村における導入に向けた支援を実施。  
 制度導入済市町村において利用できるサービスの拡大に向けた支援を実施。

テーマⅢ 環境を整える

目指す姿 男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし

◆主なKPI②：配偶者等からDV被害を受けたもののうち、どこか（だれか）へ相談した者の割合（男女共同参画社会に関する県民意識調査）

	R元(出発点)	R6
目標	—	男性40% 女性70%
実績	男性29.2% 女性56.3%	男性34.6% 女性54.3%

◆KPI②の達成状況

目標値には届かなかった。女性は誰かに相談した割合が減少しているが、男性は増加している。

進捗状況	課題	今後の取組
------	----	-------

**取組の柱(3)「人生100歳時代」を見据えたからだとこころの健康支援**

①女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業  
 ソールにおける一般相談件数  
 R5:2,965件 R6:1,153件(R6.9時点)  
 法律相談 R5:94件 R6:68件(R6.12時点)  
 こころの相談 R5:46件 R6:36件(R6.12時点)  
 男性相談 R5:72件 R6:44件(R6.12時点)  
 にじいるコール R5:17件 R6:3件(R6.12時点)

**取組の柱(4)女性に対するあらゆる暴力の根絶**

①DV被害者の保護と自立支援  
 一時保護件数  
 R5:25件(内DV19件) R6:10件(内DV8件)(R6.9時点)  
 一時保護延日数 R5:1,022日 R6:252日(R6.9時点)  
 女性自立支援施設入所件数  
 R5:0件 R6:4件(内DV1件)(R6.9時点)  
 生活サポーターによる退所者支援  
 R5:24人 R6:18人(R6.9時点)  
 ②DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供  
 啓発カードの作成・配布、高知城等のパープルライトアップ、公共交通機関でのポスター掲示、ラジオ番組での対談、学校・コンビニ等へのステッカー配布、県内医療機関への啓発カード配布など

**取組の柱(3)「人生100歳時代」を見据えたからだとこころの健康支援**

①女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業  
 R5年度は相談の多い内容について相談関連講座を実施し、3講座194名の参加があった。  
 県内全域に相談事業の周知を図る必要がある。

**取組の柱(4)女性に対するあらゆる暴力の根絶**

①DV被害者の保護と自立支援  
 DV以外の複合的な困難を抱える女性が相談につながるようになり、女性自立支援施設への入所実績が増加しているが、共同生活への拒否感等を示すケースがあるなど、生活スタイルに合わせた支援が必要。  
 ②DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供  
 DVに関する広報・啓発を行うことで「DVを許さない社会」に向けた意識の醸成が必要。

**取組の柱(3)「人生100歳時代」を見据えたからだとこころの健康支援**

①女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業  
 頻回相談者について専門家に相談し、対応時間や回数に制限を設けたことにより、より多くの新規相談者への対応が可能になった。

**取組の柱(4)女性に対するあらゆる暴力の根絶**

①DV被害者の保護と自立支援  
 入所拒否されることなく、一時保護や自立支援が適切に実施できるよう、一時保護所及び女性自立支援施設の居室を一部個室化する施設改修を行う。  
 ②DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供  
 民間団体等と連携した広報啓発の実施。  
 引き続きポスター掲示や啓発カードの配布による啓発、県内医療機関におけるDV防止啓発を行う。